

NEWS Release

報道関係者各位

【取材のお願い】

1本の木まるごと、柿が収穫できる！

令和7年度柿オーナーを募集します

J Aみえなか（代表理事組合長：山本清巳）では「令和7年度J Aみえなか柿オーナー」を募集します。

当制度は柿の木の手入れや栽培管理は生産者が行い、「オーナー」は期間中、指定された専用の木1本分を収穫でき、収穫した柿はすべて持ち帰ることができる収穫体験型のものです。オーナーには1本の木で最低100個が保証されており、収穫に来ることができない方には20kgの柿を送付いたします。

消費者に秋の味覚と収穫の喜びを感じてもらい、農業の大切さへの理解を深めていただくことを目的に、J Aみえなか松阪地区柿生産部会の生産者5戸で結成する「柿オーナー部会」が実施しています。松阪市岡本町にある柿オーナー専用園で平成5年から毎年実施している人気企画です。

品種は上品な甘さで、硬めの歯ごたえが特徴の「次郎」と、果汁が多くとろけるような柔らかさが特徴の「富有」の2種類です。毎年近隣各地から多くの参加者がオーナーとして登録し、柿の収穫に訪れています。

今年の作柄は猛暑の影響が心配されるものの、順調に生育しています。

○柿オーナー募集内容

募 集 □ 数：「次郎柿」・・・45□（1□）

「富有柿」・・・20□（11）

会 費：1□につき11,000円

オーナー期間：令和7年10月18日（土）

～11月24日（月・祝）

（期間内は自由に収穫できます）

収 穫 適 期：次郎柿⇒10月下旬～11月上旬

富有柿⇒11月上旬～11月中旬

収 穫 場 所：松阪市岡本町内指定園

申 込 締 切 日：令和7年9月30日（火）まで

（定員になり次第締め切ります）



↑ 以前の収穫の様子

○J Aみえなかの柿について

管内では松阪市岡本町と津市白山町で生産が盛んです。柿オーナー園の取り組みについては松阪地区のみ行っています。

みえなか管内の生産者数：16戸

栽培品種：次郎、富有

【松阪地区】

生産者数：9戸

生産面積：4ha

【柿オーナーの申し込み先】

柿オーナー制度事務局専用番号

（TEL:080-5828-0197）

【お問い合わせ】※写真素材が必要な場合はご相談ください。

J Aみえなか 企画部 企画広報課 （広報担当：西川）

TEL：0598-28-8822（事務所）、080-4177-6832（業務用携帯） FAX：0598-28-8034

Webサイト：<https://www.ja-mienaka.or.jp/>

E-mail：kikaku3@mienaka.jamie.or.jp